

令和2年4月07日（火）

【照会先】

雇用環境・均等局

＜職業生活両立課＞

尾田、安部

＜就業子育て世代支援対策室＞

渡辺、小城

(代表電話) 03 (5253) 1111

報道関係者各位

## 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応 助成金・支援金について

厚生労働省では、今般の新型コロナウイルス感染症に係る小学校等の臨時休業等により仕事を休まざるをえなくなった保護者の皆さんを支援するため、

- ・正規雇用・非正規雇用を問わない助成金制度（新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金）
  - ・個人で業務委託契約等で仕事をされている方向けの支援金制度（新型コロナウイルス感染症による小学校休業等支援金）
- を創設し、令和2年2月27日から3月31日までの間に取得した休暇等について支援を行っています。

今回、風俗営業等関係事業主及びその雇用する労働者を支援の対象とする等の見直しを行い、支給要領の改正とQ & Aの更新を行いましたので、お知らせいたします。

なお、改正後の内容については、令和2年2月27日に取得した休暇等から遡及して適用することといたします。

＜掲載場所＞

小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/pageL07\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_00002.html)

小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

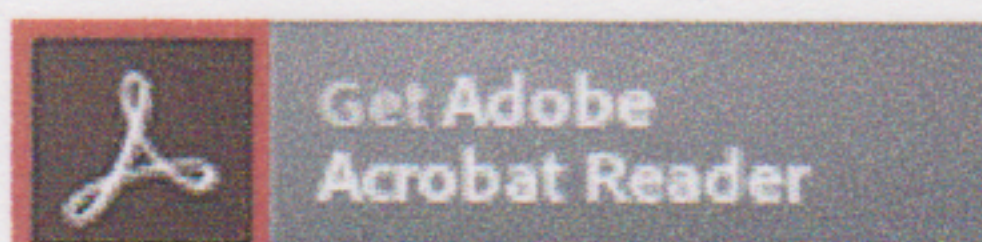
[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10231.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10231.html)

＜問い合わせ先＞

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター

電話：0120-60-3999

受付時間：9：00～21：00（土日・祝日含む）



PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)